

中小企業静岡

■ 特集

組合運営のエキスパート

「中小企業組合士」資格を取得しよう!

■ Business Report

ヤマメやイノシシなど

地場産品を使った新メニューを開発 ほか

■ Topics

表彰式典

6組合159人が栄えある受賞

MARCH 3 No.748

▶ しずおか食セレクション(15)

青島温州の発祥地が生んだ
春を呼ぶ甘夏。さわやかな甘さ。

スルガエレガント

「冬は濃厚な甘さの温州
かんがおいしが、春先は
さわやかな甘さになり、
さわやかな時期に欲しく
なる」
そんが時期に欲しくなる
川野。甘夏がエピソード
生系の甘夏と、温州みかん
州を産出した旧静岡市で
しました。静岡市内の瀬名
のよ。静岡市内の瀬名や
あり。静岡市内の瀬名や
染まり。静岡市内の瀬名
収獲。静岡市内の瀬名
徐々。静岡市内の瀬名
た。静岡市内の瀬名
が。静岡市内の瀬名
と。静岡市内の瀬名





中小企業組合・中小企業の皆様へ

国が支援します。

中小企業組合・中小企業が取り組む、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を支援します。

▼事業の内容

事業目的

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること。

※賃上げ等の取組、TPP加盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲得を目指す取組等には加点します。

(1) 革新的サービス・ものづくり開発支援

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン

【付加価値の向上】 新規顧客層への展開 商圏の拡大 独自性・独創性の発揮 ブランド力の強化
顧客満足度の向上 価値や品質の見える化 機能分化・連携 IT利活用(I)

【効率の向上】 サービス提供プロセスの改善 IT利活用(II)

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術(12分野)

1.デザイン 2.情報処理 3.精密加工 4.製造環境 5.接合・実装 6.立体造形 7.表面処理 8.機械制御
9.複合・新機能材料 10.材料製造プロセス 11.バイオ 12.測定計測

(2) サービス・ものづくり高度生産性向上支援

上記(1)の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。

▼募集期間

○公募:平成28年2月5日(金)～4月13日(水)[当日消印有効]
今回の公募は、6月中をめどに採択を行う予定です。原則、公募は1回限りです。

【問い合わせ先】

静岡県地域事務局

TEL.054-251-8895 または TEL.054-255-5900
FAX.054-251-8896 または FAX.054-255-5911

URL <http://www.siz-sba.or.jp/27-mono>

静岡県中央会

検索

▼補助対象事業

	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
一般型	<ul style="list-style-type: none"> ○補助上限額:1,000万円 ○補助率:2/3以内 ○設備投資が必要 ○補助対象経費: 機械装置費、技術導入費、 運搬費、専門家経費 	
小規模型	<ul style="list-style-type: none"> ○補助上限額:500万円 ○補助率:2/3以内 ○設備投資可能(必須ではない) ○補助対象経費: 機械装置費、原材料費、技術導入費、 外注加工費、委託費、 知的財産権等関連経費、運搬費、 専門家経費、クラウド利用費 	
高度生産性 向上型	<ul style="list-style-type: none"> ○補助上限額:3,000万円 ○補助率:2/3以内 ○設備投資が必要 ○補助対象経費: 機械装置費、技術導入費、運搬費、 専門家経費 	

静岡県中小企業団体中央会
(静岡県ものづくり支援センター)
〒420-0853 静岡市葵区追手町44番地の1
静岡県産業経済会館5F・7F

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓
トップページ中央右の
「今月の中小企業静岡」をクリック!http://www.siz-sba.biz/library_index.htm

目次

INDEX

- | | | |
|-------------------|---------------------------------------|----|
| ● 特集 | 組合運営のエキスパート
「中小企業組合士」資格を取得しよう! | 2 |
| ● Business Report | ヤマメやイノシシなど
地場産品を使った新メニューを開発
ほか | 8 |
| ● 景況ウォッチ | 1月の情報連絡員月次景況調査より | 10 |
| ● ネットワーク | 就職サイト「しずおか就職net」
登録企業募集! <登録無料> ほか | 13 |
| ● Topics | 表彰式典
6組合159人が栄えある受賞 | 14 |
| ● 読者プラザ | 静岡県中小企業団体中央会
西部事務所 熊倉里紗 | 16 |



組合運営のエキスパート 「中小企業組合士」資格を取得しよう！

いま、中小企業組合は共同事業の円滑な運営、組合員間の活発な連携の推進に加え、組合法の改正などによりガバナンス（組合自治・組織をまとめる体制や方法）の充実が求められている。

このような課題や要請に応えるためには組合事務局の強化が不可欠であり、組合運営の経験と専門的知識を有する人材が求められる。「中小企業組合士」は、組合運営のエキスパートであり、まさに今組合に必要な人材である。

今回の特集では、この「中小企業組合士」制度の概要や資格取得者で構成される組合士会、過去の検定試験問題などを紹介する。

組合士制度の概要

組合活動のコーディネーター

中小企業組合士（以下「組合士」）は、組合で働く者、あるいはこれから働こうとする者が、自信と誇りを持って職務に従事するための資格制度であり、現在全国で三二〇〇人以上の登録者がいる。組合士資格は昭和四九年から中小企業庁の後援を得て、専門的知識についての試験（中小企業組合検定試験）を行い、これに合格し、かつ三年以上の実務経験がある者に与えられ、組合はもちろん中小企業団体中央会や商工中金等それぞれの分野で活躍している。

組合士の職務は、その専門性を活かし、中小企業の連携組織を通じて企業活動をサポートすることや、産学官連携・組合間連携等、様々なコーディネート活動をリードすることである。

組合検定試験

試験は筆記試験となっており、論文記述や単語埋め込み、二者択一などで回答する。

試験科目

試験科目は「組合会計」・「組合制度」・「組合運営」の三科目。一部の科目に合格した者は、次年度以降行われる試験において、申請により三年間はその科目が免除される。

試験日時

試験日は、毎年一二月の第一日曜日（平成二八年度は一二月四日）。

試験時間は、「組合会計」二時間、「組合制度」一時間二〇分、「組合運営」一時間二〇分となっている。

受験料

五〇〇〇円（一部科目免除者は三〇〇〇円）

合格発表

試験日の翌年三月一日（土日祝日の場合は翌日又は翌々日）。

組合士の認定

試験科目の全てに合格し、組合等で三年以上の実務経験があれば組合士として認定され、認定証書、組合士証、組合士徽章（バッジ）が授与される。有効期間は五年間。その後、認定更新に必要な講習の受講等を経たうえで更新される。

※受験願書は、八月上旬から一〇月中旬まで中央会で配布する。

「組合のあしたを拓く組合士～めざせ！1組合1組合士」をテーマに制度の普及と人材の育成を目標に活動しています。是非、組合士資格を取得して、私達と一緒に組合運営のエキスパートを目指しましょう！



静岡県中小企業組合士会
会長 横山辰雄氏

■過去三年間の出題内容

*丸数字は出題年度

■組合会計

- ・ 組合会計基準による監査制度 (25)(26)(27)
- ・ 正規の簿記の原則 (論文) (25)
- ・ 継続性の原則 (論文) (26)
- ・ 明瞭性の原則 (論文) (27)
- ・ 会計学における用語解説 (語群選択) (25)(26)(27)
- ・ 取引の仕訳 (25)(26)(27)
- ・ 税法について (単語記述) (25)(26)(27)
- ・ 税務申告について (計算記述) (25)(26)(27)
- ・ 損益計算書 (費用配賦表を含む) 及び貸借対照表の完成、剰余金処分案の完成 (計算記述) (25)(26)(27)

■組合制度

- ・ 直接奉仕の原則について (論文) (25)
- ・ 中小企業組合における議決権・選挙権について (論文) (25)
- ・ 中小企業組合の基本的役割 (今日期待されている社会的役割) について (論文) (26)
- ・ 基準及び原則について (論文) (26)
- ・ 中小企業等協同組合法の相互扶助の精神・目的について (論文) (27)
- ・ 中小企業組合における、業務執行の仕組み (総会・理事会・代表理事の各機関の役割と業務の流れ) について (論文) (27)
- ・ 中小企業基本法 (語群選択) (25)(26)(27)
- ・ 法律解釈 (用語解説、二者択一) (25)(26)(27)

■組合運営

- ・ 中小企業組合における災害等の危機管理のあり方 (論文) (25)
- ・ 中小企業組合の収益管理について (論文) (26)

私自身組合士の第1期生として、長年、組合運営に従事してきました。現在、当組合の男性職員6人が組合士資格を取得しています。知識も高まり、日々、組合士としての誇りを持って業務にあたってくれていると感じています。



中駿商工業 (協) 理事長 山田隆照氏

全体	組合運営	組合制度	組合計	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率
551	447	409	469			
246	331	226	261			
44.6%	74.0%	55.3%	55.7%			

【科目別合格者】

- ・ 組合事務局のあり方について (論文) (27)
 - ・ 組合の経済事業について (25)(26)(27)
 - ・ 共同事業の運営について (二者択一) (25)(26)(27)
 - ・ 中小企業施策等について (25)(26)(27)
 - ・ 労務管理・労働法について (25)(26)(27)
- 平成二七年度の実施結果
平成二七年度中小企業組合検定試験は、二月六日に全国二二会場で実施された。受験者は五五一人 (新規受験者三六九人、一部科目免除者一八二人) であった。合格者は二四六人 (新規受験者一三一人、一部科目免除者一一五人) であり、合格率は四四・六%となっている。

試験合格者から一言

過去問題を中心に勉強し、なんとか合格できました。組合制度や組合特有の会計など、試験勉強を通じて日頃の組合運営に役立つ知識が身につきました。また今年度、当組合の別の職員も試験を受けるなど、職員のやる気の向上につながってうれしく思っています!



静岡市水産物商業 (協) 常務理事・事務局長 海野雅人氏 (平成二六年度合格)

静岡県中小企業組合士会

現在、静岡県内の組合士の有資格者は一一九人。組合士の多くは組合活動の先導者として意欲的に組合活動の活性化、発展に努めており、その存在価値はますます高まっている。

全国二九都道府県において、組合士有資格者で「組合士会・組合士協会」が組織されており、上部団体として全国中小企業組合士協会連合会 (所属組合士数二一八一人、斉藤行正会長・(協業) 富士宮ガス供給センター相談役) が活動している。

静岡県においても静岡県中小企業組合士会 (横山辰雄会長・下田青果商 (協) 監事) が組合士の資質向上や組合士間の連携強化などを目的に活動している。

○会員数 四六人

○主な活動内容

- ・ 講習会、研修会等の開催
- ・ 組合士検定試験対策講座への講師派遣

平成二七年度 検定試験の問題と解答

* 抜粋
* 一部変更あり

検定試験の対策としては、過去問題を繰り返し解くことが肝要である。そこで、平成二七年度の問題（抜粋）と解答を以下のとおり掲載する。なお、問題や解答についての解説や質問は中央会まで問い合わせを。

組合会計

問1

中小企業等協同組合会計基準の決算関係書類に関する次の文章にあるイからホについて、語群①のA～Pの中から最も適切な語句を選びなさい。

1 決算関係書類とは、イ、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案（又は損失処理案）をいう。

2 貸借対照表は、継続的な会計帳簿の記録からロに作成されるもので、一定の日時における組合のハを明らかにする資産、負債、純資産の対照表である。

3 損益計算書は、1事業年度の損益をそのニに収益と費用を対応して示し、組合のホを表示しようとするものである。

〔語群①〕

- A 会計帳簿
- B 活動状況
- C 活動内容別経営成績
- D 経営成績
- E 財産在高
- F 財産目録
- G 財政状態
- H 事業継続性
- I 事業報告書
- J 証憑書類

- K 将来性
- L 性質ごと
- M 総合的
- N 独立的
- O 発生源泉別
- P 誘導的

問2

次に掲げた文書は、組合に関する税法の取扱いや一般的な税法の規定を述べたものである。文中のイからハの中に下記の語群のA～Gの中から最も適切な語句を選びなさい。

1 消費税の税率は、6.3%の単一税率である。このほか地方消費税の税率は消費税額の63分の17とされていることから合わせた税率はイ%となる。

2 非出資の商工組合は、収益事業から生じた所得以外の所得について、法人税がロになる。

3 協同組合は、各事業年度終了の日の翌日からハ月以内に、所管の税務署長に対し、確定した決算に基づき、所得金額又は欠損金額、法人税額等を記載した申告書を提出しなければならない。

ただし、災害その他やむを得ない理由により確定申告書の提出期限の延長の承認又は会計監査人の監査を受けなければならないこと等により確定申告書の提出期限の特例の承認を受けていない場合とする。

〔語群〕

- A 5
- B 8
- C 2
- D 10

組合制度

- E 課税
- F 非課税
- G 低額

問1

次の記述は、中小企業基本法からの抜粋である。文中のA～Jの□の中に下記の語群の①～⑩の中から最も適切な語句を選びなさい。

〔A〕の適正化

第22条 国は、中小企業に関するAの適正化を図るため、Bの支払遅延の防止、Cの明確化の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

〔国等からの受注機会の増大〕

第23条 国は、中小企業が供給するD、

E等に対する需要の増進に資するため、国等のD、E等の調達に関し、中小企業者の受注の機会の増大その他の必要な施策を講ずるものとする。

〔資金の供給の円滑化〕

第25条 国は、中小企業に対する資金の供給の円滑化を図るため、政府関係金融機関の機能の強化、Fの充実、Gからの中小企業に対する適正な融資の指導その他の必要な施策を講ずるものとする。

〔H〕の充実

第26条 国は、中小企業のHの充実を図り、その経営基盤の強化に資するため、中小企業に対するIの円滑化のための制度の整備、Jの適正化その他の必要な施策を講ずるものとする。

〔語群〕

- ① 融資 ② 信用補完事業 ③ 工事
- ④ 民間金融機関 ⑤ 取引 ⑥ 役務
- ⑦ 取引条件 ⑧ 販売代金 ⑨ 投資
- ⑩ 融資条件 ⑪ 下請代金 ⑫ 仕事
- ⑬ 自己資本 ⑭ 中小企業金融機関
- ⑮ 補助金 ⑯ 資金力 ⑰ 納品 ⑱ 物品
- ⑲ 販売力 ⑳ 租税負担

問2

次に掲げた各文章について、中小企業組合関係の法律上、正しいものには○印を、誤っているものには×印を記入しなさい。

- 1 事業協同組合は相互扶助を目的とする事業体であるため、事業により得た剰余金の配当は、主として組合事業の利用分量に応じてするものとし、組合員の出資額に応じて配当をするときは、その限度が設けられている。
- 2 協業組合は、各組合員に平等に与える議決権・選挙権のほかに、定款の定めにより、組合員の有する出資口数又は事業利用分量に比例した数の議決権・選挙権の付与が認められている。
- 3 組合員が総組合員の一定割合（原則1/5以上）の同意を得て、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を理事会に提出して総会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集すべきことを決しなければならぬ。

4 中小企業組合の役員が、その任務を怠って組合に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負う。もし、任務懈怠の行為が理事会の決議に基づき行われたときは、その決議に賛成した理事は、その行為をしたものとみなされる。

5 中小企業組合の監事は、理事との兼職はできないが、組合の使用人が監事に就任することは禁じられていない。

6 理事会における代表理事の選定、理事の自己契約の承認、加入承認等の重要議決事項は、議決に加わることができる理事の2/3以上で決する。

7 出資商工組合に加入しようとする者は、定款で定めるところにより加入につき組合の承諾を得て、引受出資口数に應ずる金額の払込み及び組合が加入金を徴収することを定めた場合にはその支払いを了した時又は組合員の持分の全部若しくは一部を承継した時に組合員となる。

8 商店街振興組合は、その行う事業によって組合員に直接の奉仕をすることを目的とし、組合員たる資格を有する者は、その地区内において小売商業又はサービス業に属する事業を行う者に限られている。

9 事業協同組合では、組合員が持分を他者に譲り渡す場合には、組合の承諾を必要とする。組合員以外の者が譲り受けようとするときは、加入の例によらなければならない。

10 事業協同組合の組合員は、各々1個の議決権・選挙権を有し、定款に定めれば、あ

らかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって、議決権・選挙権を行うことができる。代理人は、その組合員の親族、使用人、他の組合員でなければならない。

組合運営

問1

次の文章は、組合の経済事業について述べたものである。文中の□の中に、①～⑤は下記語群のA～コの中から、⑥～⑩は下記語群のA～サの中から最も適切な語句を選びなさい。

1 共同事業の運営に当たり、組合事業の利用については、組合の主旨から組合員の利用が原則であり、組合員以外の者に対する①パーセントまでの利用供与は、あくまで施設に余裕があり組合員の利用に支障がない場合に限り認められることに留意する。

2 共同販売事業の形態として、②方式とは、組合員が組合に対して売り値や売り先などを指定する場合で、総合販売方式とは、組合員の製品を組合が委託なり買い取りなどで引き取ったうえで、組合自体の商品として販売する場合である。

3 共同購買事業において、在庫管理の方法としては一般に3通りの方法がある。そのうち③方式は、在庫量がある程度まで下がると、自動的に一定量だけ補充の発注をし、在庫高をあらかじめ計画された最大最小量の中に維持しようとする方式である。

4 共同受注事業として組合が一括受注を行

う場合は、代金は④で決済する。

5 物品又は役務を受注しようとする官公需適格組合の証明基準についてみると、組合事務局に常勤役員が⑤名以上いることが要件の一つとされている。

6 組合は、⑥に定めている金融機関に対し、組合員の債務を保証し、委任を受けて、⑦を代行することができる。

7 組合が貸付の可否を決定する際には、申し込まれた資金の必要性、妥当性と⑧、担保力を総合的に勘案するよう留意する。申込金額が現在の業容比過大であるとか⑧に懸念がある場合は減額査定を行うこともある。

8 主な担保権として法律によって認められているものとして、⑨、質権があり、判例によって認められているものとして⑩がある。

- 〔①～⑤の語群〕
- ア 組合 イ 定期発注 ウ 個別販売 エ 5
 - オ 20 カ 組合員 キ 2 ク 定量発注
 - ケ 3 コ 1
- 〔⑥～⑩の語群〕
- ア 求償権 イ 返済能力 ウ 取引歴
 - エ 抵当権 オ 信用調査 カ 譲渡担保権
 - キ 定款 ク 債権の取立 ケ 取引金融機関
 - コ 借地権 サ 理事会議事録

問2

次に掲げた文章のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を記入しなさい。

1 一般に商工組合を網羅的組合といい事業協同組合を同志的組合というが、事業協同組合においても実質的に網羅的組合として組織されている組合も存在する。

2 事業協同組合は、組合員に対する直接奉仕の原則により運営されなければならないので、予算を考える時点で組合自体の利益目標を設定してはならない。

3 企業組合は勤労者や主婦なども組合員として加入できるが、必ず1人以上は事業者が加入しなければならない。

4 非出資の商工組合は共同購買事業などの経済事業を行うことができない。

5 組合員数1,000人を超える共済事業を行う組合が、共済事業以外の事業を合わせて行うことは原則禁止されている。

6 事業協同組合への加入は自由との原則があるが、その者の加入により組合運営に支障を来すことが予想されるなど正当な理由がある場合には、加入を拒否することができる。

7 組合が代表理事を複数置くことは認められていない。

8 組合の理事が任期途中で辞任、死亡した場合、理事定数の範囲の欠員であれば、次の役員改選まで補充する必要はない。

9 決算関係書類は通常総会に提出し、承認を受けた後、総会終了の日から2週間以内に行政庁に提出しなければならない。

10 総勘定元帳、現金出納帳など、組合の会計勘定の記録および整理に関する重要な書類は永久に保存しなければならない。

〈解答〉

組合会計

問1

イ F ロ P ハ G ニ O ホ D

問2

イ B ロ F ハ C

組合制度

問1

A ⑤ B ⑪ C ⑦ D ⑬ E ⑯ F ② G ④ H ⑬ I ⑨ J ⑲

問2

1 ○ 2 × 3 ○ 4 ○ 5 ×

問1

6 × 7 ○ 8 × 9 ○ 10 ○

組合運営

問1

① オ ② ウ ③ ク ④ ア ⑤ コ

問2

⑥ キ ⑦ ク ⑧ イ ⑨ エ ⑩ カ

6 ○ 7 × 8 × 9 ○ 10 ×

検定試験の参考図書として、下記の冊子が発刊されています。
冊子の購入及び検定試験他の問い合わせは中央会にご連絡ください。

〔中小企業組合検定試験問題

（出題の傾向と解説別冊）問題と解答〕

◆ 全国中央会 人材育成部

電話：〇三―三五―三二四九〇七

◆ 静岡県中央会

電話：〇五四―二五四―一五一―

静岡労働局からのお知らせ

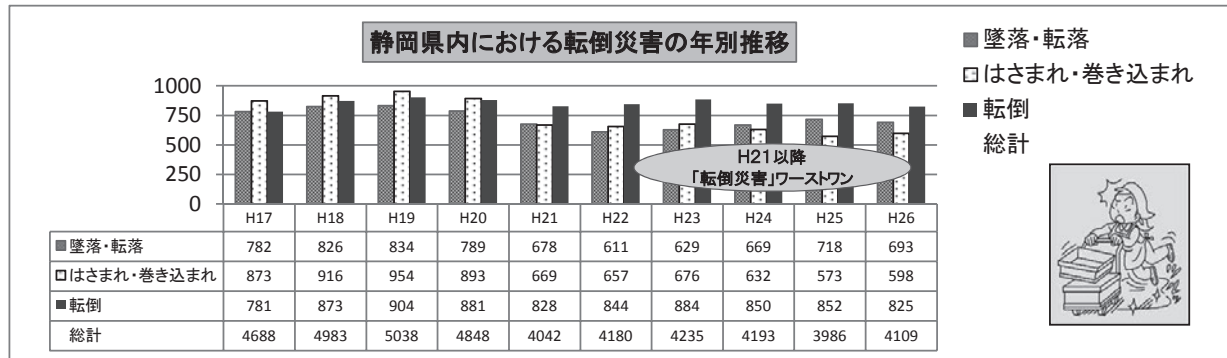
「STOP！転倒災害プロジェクト」を継続します

健康安全課
TEL054-254-6314

厚生労働省では、休業4日以上死傷災害のうち最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、平成27年1月から「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始し、当局においても転倒災害の防止対策に取り組んできたところですが、当該プロジェクトは平成27年12月31日をもって終了しました。

この間全国の転倒災害発生件数は、平成27年12月末の速報値が前年同期比2.5%減少するなど一定の成果が得られているところですが、静岡県内では残念ながら、平成27年12月末の速報値で前年同期比9.9%の増加となりました。

転倒災害は依然として休業4日以上死傷災害のうち最も件数が多いことから、平成29年までに休業4日以上死傷災害を平成24年比で15%以上減少させることを目標とした第12次労働災害防止計画達成のため、静岡労働局では、更なる取り組みとして、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を発展・継続させ、2月（凍結による転倒災害が多発する時期）と6月（安全週間準備月間）を重点取組期間に設定した「STOP！転倒災害プロジェクト」を実施することとしました。



STOP！転倒プロジェクト実施要綱（抄）

1 趣旨 -略-

2 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

3 実施者 各事業場

4 主唱者の実施事項

(1) 厚生労働省の実施事項

- ① 転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
- ② ポータルサイトによる転倒災害防止対策に有効な情報等の周知
- ③ 本プロジェクトを効果的に推進するための各種団体等への協力要請
- ④ 都道府県労働局、労働基準監督署によるチェックリストを活用した事業場への指導

(2) 各労働災害防止団体の実施事項

- ① 会員事業場等への周知啓発
- ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
- ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
- ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
- ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

5 実施者の実施事項

(1) 重点取組期間に実施する事項

① 2月の実施事項

- ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発

② 6月の実施事項

職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認

(2) 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油污れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用推進
- ⑦ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ⑧ 転倒予防体操の励行

(3) 冬季における転倒災害防止対策

- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- ② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底
ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し



ヤマメやイノシシなど 地場産品を使った新メニューを開発

企業組合魚魚の里

静岡市葵区梅ヶ島の観光施設、日影沢親水園「魚魚の里」の指定管理者である企業組合魚魚の里（近藤勝美理事長）は、このほど、地場産品のヤマメやイノシシを食料とした新メニューを開発した。当施設には、養殖したヤマメの釣り堀やつかみ取りの池があるほか、囲炉裏を囲んでヤマメや山菜料理などを味わうことができる食体験施設「魚魚の家」がある。

組合では、他の観光地との差別化をはかり、山間地・梅ヶ島を強くアピールしようと新しい商品開発に取り組んだ。

開発には、県と中央会の補助事業を活用。地場産品を使ったメニュー開発で指導実績の豊富な管理栄養士・中野恭子氏を専門家に迎えアドバイスを受けた。

検討会議や試作を重ねた結果、ヤマメのフライをパンにはさんだ「ヤマメドッグ」



や「ヤマメ pasta」、梅ヶ島で捕獲したイノシシの肉を具材としたみそ汁など野趣にあふれ風味豊かな梅ヶ島の魅力満載のメニューが完成した。



▲近藤理事長（右端）と組合員

これらの商品は、「魚魚の家」で味わうことができるほか、瓶詰の「ヤマメのオイル漬け」や梅ヶ島産山葵の三杯酢漬けなど、近隣の観光施設や旅館でも土産として購入することができる。

組合では、「ふっくらとしたヤマメの味を是非、味わってほしい。梅ヶ島は、温泉はもとより一年を通して自然や食の楽しみがいっぱい。家族そろって、足を運んでほしい」とアピールした。

「魚魚の里」や新メニューについて詳しいことは組合まで。電話・・・〇五四一・二六九・二三八〇

経験豊富な即戦力を求む！ 「シニア人材マッチングフェア」を開催

静岡県中小企業団体中央会

静岡県中央会は、一月二日（静岡会場）、二日（浜松会場）、二八日（沼津会場）の計三日間、「シニア人材マッチングフェア」を開催した。

当事業は、中小企業庁補助事業「地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」の一環として開催したもので、様々な経営課題を抱える中小企業と、高いスキルとキャリアを持ち企業の課題解決に活躍が期待できるシニア人材とのマッチングを目指した。

静岡会場には、県内に就業場所があり、シニア人材を求める企業二四社が参加した。会場内にブースを設け、五〇歳以上で一つの専門分野で概ね一〇年以上の職務経歴を有する方や大企業のOBらと面談。各企業の役員や人事担当者らが、事業の概要や自社の強みなどをPRした。

▼大企業OBらが参加したシニア人材活躍セミナー



また、面談に先立ち、シニア人材活躍セミナーを開催。三菱電機（株）静岡製作所の元所長でNPOマンパワーカーフェ理事の上妻親司氏が「中小企業の経営課題と経営者が求めるシニア人材」をテーマに講演した。

中央会は、「地域の中小企業は、人材の確保難に加え、人材の育成に苦勞している例が多く、実務経験が豊富で即戦力となるシニア人材へのニーズも高い。また、これまでの職場での技術や知識を新しい職場の職員に指導することも期待できる」と呼びかけた。

中央会では来年度も引き続き、中小企業の人材育成や人材確保への支援を積極的に行う予定。求人・求職に関するお問い合わせは中央会労働対策課まで。電話・・・〇五四一・二五四一・五一



▲自社の強みなどをPRした面接会

▼自慢の菓子を持ち寄り情報交換



「赤福」の濱田典保会長が「長寿企業に学ぶ 永続する菓子屋の秘訣」をテーマに記念講演を行った。
伊勢神宮の門前で三〇〇余年にわたり商いを続け

静岡県菓子工業組合（若月正章理事長）は、二月二日、静岡市葵区のクーパーホール会館で五〇周年記念大会を開催した。来賓と組合員ら合わせて約七〇人が出席し、節目の年を祝った。
若月理事長は、「先達が築いてきた組合の歴史と責任の重さを痛感している」としたうえで、「組合員に加入しているメリットは、組合員の連携の力と官公庁との折衝力。お互いが切磋琢磨し、学び合える場であり続けたい」と挨拶した。
大会では『静岡のお菓子大集合』と題し、各組合員が自慢の菓子を持ち寄り、試食しながら製法や原料などについて情報交換を行った。
また、三重県・伊勢志摩の名物

▶若月正章理事長



約四〇〇、全国菓子大博覧会への参加や技術研修会の開催など活発に事業を展開している。

る濱田会長は「長い歴史の中で変わらないうちもあがるが、時代と共に変遷してきたことも多い。伊勢から離れて商品が売れることは考えていない。伊勢の文化を伝え、伊勢に求めてもらうことが重要であり、それがわが社の使命」と話した。また過去の食品表示問題に触れ「食の安全安心は消費者の権利だということを肝に銘じた。お客様の声を直接聞いて、自分達の手で自らを変えていかなければならない」と語った。
当組合は、昭和四一年、前身である静岡県菓子商工業協同組合を組織変更し設立された。組合員は



▲和やかな雰囲気のもと行われた記念パーティー

役に立ち、学び合える組合を目指して！ 五〇周年記念大会を開催

静岡県菓子工業組合

キャリア教育の推進に貢献

静岡県溶接工業(協)・(商振)静岡紺屋町名店街他に感謝状

県教育委員会・県産業教育振興会

県教育委員会（木苗直秀教育長）と県産業教育振興会（後藤康雄会長）は、このほど、キャリア教育推進企業等顕彰事業として、キャリア教育に貢献のあった静岡県溶接工業(協)（西尾善次理事長）、(商振)静岡紺屋町名店街（服部功理事長）など一〇の企業、団体に感謝状を授与した。

平成二三年度から行っている当事業は、インターシップの受入れや学校に職員を講師として派遣するなど、高等学校におけるキャリア教育の推進に寄与した団体等の功績をたたえ、産業界と学校との連携をはかることを目的としている。

二月四日、静岡市葵区の市産学交流センターで行われた感謝状授与式には、受賞者や経済団体、学校の進路指導担当者らが出席。木

▼木苗教育長（前列左から3人目）、後藤会長（同4人目）と企業、団体の代表者



苗教育長、後藤会長が、企業、団体の代表者に感謝状を授与した。
受賞者のうち、静岡県溶接工業(協)

は、会員企業によるインターシップの受入れをはじめ、県内の工業高校に熟練工を派遣するなど専門教育の資質向上に貢献している。また、(商振)静岡紺屋町名店街は、商業高校の生徒の販売実習に協力している点が高く評価された。

木苗教育長は「今後も産業界と教育現場が連携を深め、キャリア教育を充実させたい」と述べた。
その他の受賞企業、団体は以下のとおり。社会福祉法人大東福祉会、(株)サン・ラファエル、丸二製菓(有)、小沢司美容室、(株)木村铸造所御前崎工場、大井川(農協)、(株)グロージオ、(株)田子重。



▲感謝状を受け取る県溶接工業(協)西尾理事長(右から2人目)ら

(平成28年1月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員60名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

業界の声 対象17業種より抜粋

■製造業

- ・年が明けて1ヶ月経ったが大した変化もない。重油・ガス・電気などインフラの値下がりなどでなんとなく落ち着いている。一頃の悲壮感を感じられないが、原料高の製品安は相変わらずである。(水産食料品)
- ・年が明けても受注が伸びない。(織物業)
- ・業界全体で厳しい状況にある。(宗教用具)
- ・12月までは比較的堅調に推移していたが、年が変わり景況が悪化している。(木材・木製品)
- ・家庭紙について、ティッシュの売上は年末需要期でもあまりなかったが、トイレ紙は堅調な動きだった。年明けからは動きが落ち着いているが、出荷は多くなってきている。(パルプ・紙・紙加工品)
- ・業界の景況はますます悪化している。(印刷・同関連業)
- ・史上最低出荷となった。(セメント・同製品)
- ・日銀が発表したマイナス金利が中小企業にどのように影響してくるか心配である。(生産用機械器具)
- ・自動車関連の受注は相応にあるが、原材料価格上昇、外注依存度アップ等から全般的に収益状況は悪化しており、今後の懸念材料となっている。(生産用機械器具)
- ・自動車部品メーカーの生産は、昨年末以降受注企業によりバラツキはあるものの、量販車種のモデルチェンジなどにより設備稼働率は高くなっている。(輸送用機械器具)
- ・引き続き企業間でバラツキはあるが、全体的に厳しい状況が続いている。(輸送用機械器具)
- ・事業所ごとの受注量に格差が生じてきている。(輸送用機械器具)
- ・年が改まっても業界の傾向に変わりはない。(漆器)

■非製造業

- ・1月のセメント出荷は、昨年のお荷状況が悪かった影響もあり前年同月比で7.2%の増加となった。前年実績を4ヶ月連

- 続で上回ったが、公共関係の発注は依然として低調である。(セメント卸売)
- ・靴関連組合員1社から撤退の申し出があった。(各種商品卸売)
- ・65歳以上の高齢者の増加に伴い、対応製品に注力している。(機械器具小売)
- ・数ヶ月ぶりに売上が増加した。来月に向けてセールを早めに行っていく。(商店街)
- ・お正月は温暖な気候と初売りの影響から、多くのお客様で賑わった。(商店街)
- ・客単価が少しずつ上がってきているものの、客数は伸び悩んでいる。(商店街)
- ・不動産売買の登記件数が少なくなってきている。(不動産取引業)
- ・宿泊単価が若干だが上昇した。(宿泊業)
- ・首都圏では人材不足と単価の上昇傾向にある。県東部では活気があるが、県中部ではまだ冷え込んでいる。(情報サービス)
- ・特に大きな景況の変化はないが、好転の兆しも見えない。(ビルメンテナンス)
- ・東京オリンピックで伊豆の競輪場が会場になることが決まった事や伊豆縦貫道路建設で、伊豆方面は公共工事が豊富。その他の地域は3月末まで繁忙期だが、その後は仕事量の減少が予想される。(総合工事)
- ・官庁工事は年度末で多忙。民間工事は新築が少なく改修が中心となっており、仕事量の確保に苦慮している。(総合工事)
- ・荷動きが低調で、トラックの稼働率が前年同月より低下している組合員が多かった。(道路貨物運送)
- ・燃料価格の値下がりにより、若干だがコスト減となっている。しかし、1月に入り稼働日数が少なく、売上高は減少となった。(道路貨物運送)
- ・飲料関係は、前年同月と比べると微少であるが落ち込みが続いている。軽油価格が下がり、輸送コストが軽減されたため、収益の改善が出来た。(道路貨物運送)

〈総会シーズンに備えて〉

「総会終了後の事務手続きに関する講習会」開催のご案内

主催：静岡県中小企業団体中央会

日時

(東部) 平成28年4月19日(火) 15:30~17:00
(中部) 平成28年4月25日(月) 14:00~16:00
(西部) 平成28年4月21日(木) 14:00~16:00

※いずれも質疑応答を含んだ時間です。

会場

(東部) 沼津リバーサイドホテル 3階「駿河」 沼津市上土町100-1
(中部) 静岡県産業経済会館 3階「大会議室」 静岡市葵区追手町44-1 (中央会のある会館の3階)
(西部) アクトシティ浜松 コンgressセンター 44会議室 浜松市中区板屋町111-1

※各会場とも駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。

定員

(東部) 40人 (中部) 144人 (西部) 48人

※各会場とも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

内容

総会終了後の事務手続きに関する講習

講師：中央会 指導員

◇詳細につきましては、後日、文書にてご案内申し上げます。

景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が2月3日に発表した1月の消費動向調査によると、消費者心理を示す消費者態度指数は前月比0.2ポイント低下し42.5となり、4ヶ月ぶりの低下となった。消費者心理の基調判断については、「持ち直しのテンポが緩やかにになっている」としている。

連絡員からの1月期の動向をみると、前年同月との比較では、「在庫数量」を除く全ての項目でマイナスとなっている。なお、前月との比較では、「売上高」「収益状況」「資金繰り」「設備操業度」「雇用人員」「業界の景況」の6項目でマイナスとなり、「設備操業度」においては20ポイント以上のマイナスとなった。

各業種からの自由回答を見ると、製造業から景況感の悪さを訴える報告が多く寄せられており、明るい報告は少ない。非製造業においては、商店街で初売りセールなどの影響から売上高が増加している。建設業では仕事量の確保に苦慮。運輸業からは燃料価格の低下で輸送コストが軽減したが、荷動きは低調といった報告が寄せられた。

概況

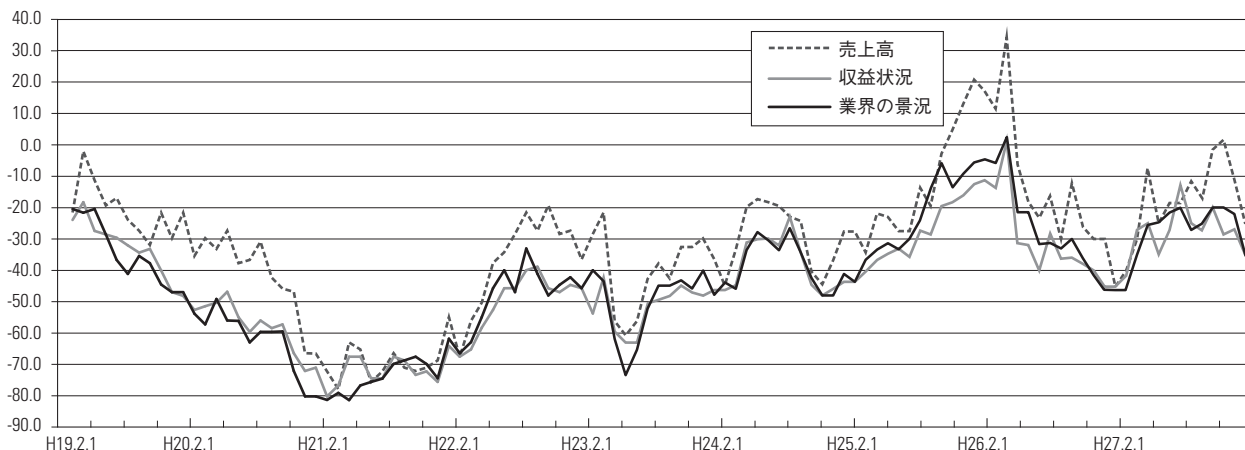
- 平成28年1月のDI値を前月と比較すると、「販売価格」と「取引条件」の項目で改善傾向となったが、「売上高」や「設備操業度」、「業界の景況」などの6項目で悪化となった。
- 「製造業」では、「販売価格」と「取引条件」の項目で改善傾向となったが、「売上高」や「業界の景況」など5項目で悪化傾向となった。自由回答では、各業種から景況感の悪さを訴える報告が寄せられた。
- 「非製造業」では、「資金繰り」の項目で改善傾向となったが、「収益状況」や「業界の景況」などの4項目で悪化傾向となった。自由回答では、商店街において初売りセールなどの影響から売上高が増加。建設業からは、仕事量の確保に苦慮しているとの報告が寄せられた。

DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H28.01	-25.0	-11.6	-5.0	-6.7	-36.6	-11.6	-31.1	-11.7	-35.0
DI値	☔	☀	☁	☁	☔	📈	☔	📈	☔
H27.12	-11.7	4.7	-8.3	-8.3	-26.7	-10.0	-3.4	-10.0	-21.7
H27.12→H28.01	-13.3↓	-16.3↓	3.3↑	1.6↑	-9.9↓	-1.6↓	-27.7↓	-1.7↓	-13.3↓

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…📈 -20.1～…☔ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

主要三指標DI値推移（過去10年間）



富士山周辺観光アプリ（仮称）内で紹介する 優待サービス施設を募集中！（メ3/31）



県は、平成28年の富士山登山シーズンに向け、富士登山者と観光客をターゲットとした「富士山周辺観光アプリ（仮称）」を開発しているところですが、当該アプリは、登山届の提出率向上のため、登山届を提出した登山者に対して優待サービスを提供する施設を検索する機能を有しております。

つきましては、**富士山周辺地域（富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町、長泉町の4市2町）において、優待サービスの実施が可能な施設を広く募集**いたしますので、参画を検討いただける場合は、下記によりエントリーをお願いいたします（応募状況により全県展開を検討予定）。



イメージ

記

〈エントリー方法〉

「富士山アプリ優待エントリー」を明記の上、貴社名、施設名、担当者の所属・氏名、電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレスを以下あて先へお送りください。

静岡県 文化・観光部 観光交流局 観光政策課 企画班
◎メールアドレス kankou2@pref.shizuoka.lg.jp
◎ファクシミリ番号 054-221-3627

期限 3月31日(木)

なお、エントリーいただいた施設に対し、後日、委託先事業者（株式会社おかオンライン）から、各種詳細情報（優待内容、位置情報、画像等）の提供を依頼する予定です。

〈特記事項〉

- ・各施設において、スマホ等携帯端末の画面に表示されるクーポンを提示する利用客に対し、優待サービスを実施いただくものとします。
- ・上記クーポンは、①登山管理アプリ「コンパス」を利用して登山届を提出した者及び②山梨県観光アプリ（富士山周辺観光アプリ（仮称）とは別）をダウンロードした者に対して発行されます。
- ・サービス実施期間は当面の間としますが、施設の各種詳細情報は、年度途中でも変更／追加／削除ができるシステムを構築します。なお、登録は無料です。
- ・大胆な割引ではなく、多くの登山者・観光客に利用してもらえるサービスを想定しています。

〔想定する優待サービスの例〕

- ・観光施設（レジャー施設、日帰り温泉施設など）の入場料100円割引
- ・飲料店、販売店（食品、グッズなど）でお会計5%割引、プレゼントなど

〈お問合せ〉

静岡県 文化・観光部 観光交流局 観光政策課 企画班
電話：054-221-3638

就職サイト「しずおか就職net」 登録企業募集!<登録無料>

「しずおか就職net」とは県内外の学生や求職者の皆さんに、県内企業情報や就職支援情報を提供しており、多くの方に利用されています。本サイトには、現在、県内企業約1,600社が登録し、企業情報や採用情報を掲載しています。また、「就職面接会」等の県が主催するイベント等も随時ご案内します。

【登録のメリット】

自社の魅力発信!

企業情報や採用情報、会社の魅力を県内外の学生や社会人の方に発信できます。

イベント情報をご案内!

静岡県や静岡労働局等が開催する就職面接会やセミナー等の各種イベント情報をメールでご案内します。

掲載料無料!

掲載料等は一切かかりません。

<登録状況(平成28年1月時点)>

企業：約1,600社
学生：約4,000人
社会人：約400人

☆登録はこちらから↓



<しずおか就職net>

<http://www.koyou.pref.shizuoka.jp/>

【お問い合わせ】

経済産業部就業支援局雇用推進課
TEL：054-221-3575
E-mail：koyou@pref.shizuoka.lg.jp

伊豆長岡温泉 おおとり荘 リニューアルオープン!

伊豆長岡温泉(伊豆の国市)にある公共の宿『おおとり荘』が3月11日にリニューアルオープンします!これを記念して、リニューアルオープン記念キャンペーンを実施!浴場や室内などを一新したおおとり荘に是非お越しください。従業員一堂お待ちしております。

【主なリニューアル箇所】

- ・檜&漆塗り大浴場、露天風呂の改修!
- ・室内、廊下内装(壁紙、襖、畳、絨毯等)更新!
- ・全室、空気清浄機・大型テレビ完備!

【リニューアルオープン記念キャンペーン】

- ・基本プランに伊勢海老のお造りを無料サービス!
(※電話予約が必要です。キャンペーン期間:3月11日~6月30日)

【その他おおとり荘のご紹介】

おおとり荘には企業向け、ご家族連れ向けなど各種プランが揃っています。

●企業・団体様向け 会議研修プラン】

・研修宿泊パック(10名様~) ¥9,900
1泊2食宿泊費、会議室1日使用

・研修宿泊宴会パック(15名様~) ¥12,400
研修宿泊パックに宴会120分(飲み放題)追加

※定員100名の会議室、スクリーン、無線LAN、プロジェクター(有料)を完備

※10名様以上県内東部地区送迎無料

※駐車場50台あり

※平日(月から木)の利用に限る。また、GW、お盆、正月等の期間は対象外。

※物品販売・勧誘等営利目的でのご利用不可。

●赤ちゃん安心。部屋食プラン

パパ・ママものんびりお食事をテーマに、赤ちゃんや幼児のお子様も安心して泊まれるプラン。

ベビーベッド、ベビーチェアの貸し出しや、ご希望により大浴場にベビーバスをご用意。¥12,624~

○上記プランの金額は税・サービス料込みです。

○上記プランの他にも、「同窓会プラン」や「女子力UP!温泉でゆっくり女子会プラン」などがあります。詳細はおおとり荘HPをご覧ください。

○静岡県内の中小企業にお勤めの従業員の方及びその家族の方は、直接お電話でのご予約に限り、お1人様の室料から500円を割引させていただきます。(宿泊者対象。詳細はお問い合わせください。)

【お問い合わせ】

静岡県中小企業従業員いこいの家 おおとり荘
〒410-2201 伊豆の国市古奈1133
TEL：055-948-1095 FAX：055-948-2739
HP：<http://www.o-torisou.jp>
(「おおとり荘」で検索)



表彰式典

6組合
159人が
栄えある
受賞



▲謝辞を述べる足立哲也県学校給食パン(協)理事長



▲ミニコンサートの様子



▲県知事表彰受賞者

静岡県中央会は、二月二日、静岡市駿河区のホテルセンチュリー静岡で、平成二十七年の表彰式典を開催した。

式典には、難波喬司県副知事や野村栄一静岡労働局長をはじめ行政、産業支援機関からの来賓と、中小企業の振興に寄与した功労者、組合、約一五〇人が出席した。

諏訪部敏之会長は、「県内経済が発展するためには挑戦意欲に富み、柔軟かつ多様な事業を展開する中小企業の活躍が不可欠。受賞者の皆さんには実績と経験を遺憾なく発揮され、ますます活躍していただきたい。中央会も引き続き、活力ある地域経済の実現に向け懸命に努力していく」と挨拶した。

難波副知事は、「地方創生には中小企業が重要な役割を果たすと認識しており、県としても来年度予算をしっかりと確保していく。受賞者の皆さんは、県内経済を引き続き牽引してほしい」と期待を寄せた。野村労働局長は、「中小企業こそが地域の安定した雇用を生む。今後も連携を深め、良好な労使関係の構築に尽力していく」と述べた。

受賞者を代表して静岡県学校給食パン協同組合の足立哲也理事長は、「中小企業が経済活性化の原動力であることを肝に銘じ、この受賞を機に、さらに組合、経営者、従業員が一体となって、毅然としてこの難局に立ち向かいたい」と謝辞を述べた。

また、表彰終了後にはピアノと独唱によるミニコンサートが行われ、華やかな雰囲気のもと受賞者を祝福した。

受賞者・受賞組合は次のとおり（敬称略）。

▼県知事褒賞受賞者・組合功労者



- 高倉信亮
浜松食肉買受人事業協同組合 理事長
- 遠藤裕之
清水一般廃棄物処理業協同組合 理事長
- 福島 寛
清水港木材産業協同組合 理事長
- 沼津造園事業協同組合 理事
- 羽切貞夫
●産業振興知事褒賞 組合功労者
- 足立哲也
静岡県学校給食パン協同組合 理事長
- 山田喜康
静岡県鍍金工業組合 理事長
- 小池保之
静岡県水産物商業協同組合 理事長
- 東芝機械協力協同組合 理事長
- 芹澤良一

▼県知事褒賞受賞者・優良組合



- 産業振興知事褒賞 優良組合
- 下田青果商協同組合
(下田市・小山 健 理事長)
- 下田温泉旅館協同組合
(下田市・土屋直 理事長)
- 協同組合フジエダ・テクノタウン
(藤枝市・青木勝幸 理事長)
- 新清水機械協業組合
(静岡市清水区・坪井邦俊 理事長)
- リンクス協業組合
(浜松市北区・池田二郎 理事長)
- 菊川市建設事業協同組合
(菊川市・落合英親 理事長)

▼中央会会長表彰受賞者・組合優良職員



- 組合優良職員
- 渡井 史浩 協同組合富士宮地区自動車連合協会 事務局長
- 田代真知子 御殿場自動車整備事業 事務局職員
- 米山 光 協業組合御殿場小山ガス サービスセンター 事務局職員
- 杉浦 和夫 静岡家具工業団地協同組合 常務理事
- 持麿 敏徳 藤枝工業団地協同組合 事務局長
- 増田 圭子 協同組合水産パークヤイツ 事務局職員
- 伊藤 眞弓 袋井地区建設事業協同組合 事務局職員
- 井戸田郁代 磐田市建設事業協同組合 事務局職員
- 飯田 知巳 協同組合浜松技術工業団地 事務局職員
- 永年勤続優良従業員
- ・勤続三五年以上の部 一五人
- ・勤続二五年以上の部 五五人
- ・勤続一五年以上の部 七二人

静岡県中小企業団体中央会会長表彰



新人職員紹介

皆さん、初めまして。今年一月に中央会に入会しました西部事務所の熊倉里紗と申します。簡単ではありますが、この場をお借りしまして、自己紹介をさせていただきます。

浜松商業高校出身、平成六年生まれ、あだ名は「くまちゃん」。母と兄も浜商出身で根っからの浜商っ子です。趣味はドライブで、幼い頃から父とドライブに出掛けるのが大好きでした。行き先は、遠出はせずに近くの家電屋巡り。「それでは、家電屋巡りが趣味なのでは？」と言われてそうですが…。前置きが長くなってしまいました。が、「くま」のあだ名だけでも覚えていただければ嬉しく思います。

中央会に入会して、改めて自分の知識不足を痛感しています。組合のこと、法律のこと、勉強すべきことが多く、今は頭が一杯ですが、周りの皆様が温かく見守って下さるので安心して仕事や勉強にチャレンジすることができています。これからも一生懸命に仕事をしていきたいです。皆様どうぞ宜しくお願い致します。



静岡県中小企業団体
中央会
西部事務所
熊倉 里紗



今回の特集は、組合運営のエキスパートを目指す組合士資格を紹介した。昨年12月に今年度の検定試験が行われ試験監督者として参加。試験特有の緊張感に身が引き締まった。

昨年度から、中央会の女性職員も受験が必修となり、今年度は19人が挑戦。休日、図書館に通い勉強した職員もいると聞いて、自身の怠慢を反省した。また、試験対策の内部研修を行うなど職場内の応援ムードが高まったことを感じた。本

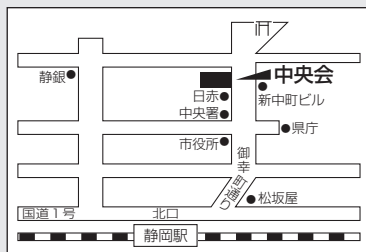
誌が配布される頃には、きっと大勢の合格者が誕生しているはず…

中央会に入った年に試験を受けたが、その時使っていた参考図書はいまだに机のなかにある。ラインマーカーで埋まったページを見るたび、我ながら、この時は勉強したなど懐かしく思い出す。一方で、当時からの成長のなさにがっかりしてしまう。是非、皆さんも組合士資格をとりましょう!

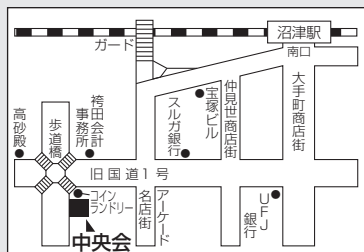
(押尾)

中小企業静岡3月号 (通巻748号)

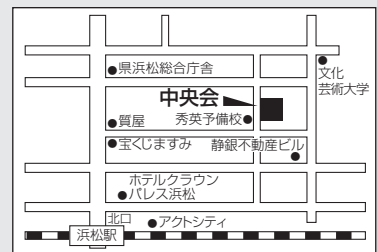
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307
 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス m-osuo@siz-sba.or.jp
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

中央会がお勧めする**団体所得補償プラン**

組合役員および組合員事業所の経営者・役員・従業員の方々を対象に、病気やケガによる就業不能中の月々の所得の補償を中心に充実させたプランです。

なお、制度の説明や加入手続きについては、コンプライアンスにもとづき、静岡県協同振興(株)が担当いたしますので、これまでの共済制度と同様に、皆様の福利厚生にお役立てください。

団体所得補償プランの内容

1. 所得補償の特長

(1) 月々の所得を補償

病気・ケガで入院、医師の指示による**自宅療養中の月々の所得**を補償します。

また、世界中・24時間いつでも補償します。

(2) 最長1年間の長期補償

補償の対象となる期間は、支払対象外期間**4日**を超えた就業不能期間で、かつ対象期間は**1年間**の長期補償です。

(初年度加入および継続加入の保険期間を通算して、1000日分の保険金を受け取られます。)

(3) 天災補償も充実

地震・噴火またはこれらによる津波によって被った、身体障害による就業不能も補償します。

(4) 精神障害による就業不能も補償

躁うつ病・神経衰弱・アルツハイマー病の認知症など幅広い精神障害も補償します。

2. ケガによる万一の死亡・後遺障害を補償

3. 病気・ケガによる重度障害を補償

万一、重度障害になられた場合は、そのリスクに備え保険金を一時金でお支払いします。

4. 団体割引|20%

団体割引適用で、個人で加入されるより20%割安です。

5. 補償内容の違いにより、**α型からⅦ型までの8タイプ**をご用意。

*この広告は、静岡県中小企業団体中央会を保険契約者とした団体契約の概要のご案内となります。
また、この商品は、所得補償保険普通約款に各種特約をセットしたものです。

〈団体所得補償プランについてのお問い合わせ等は下記へ〉

取扱代理店

静岡県協同振興株式会社

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県中小企業団体中央会 内

TEL：054-251-1637 FAX：054-251-1690

引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 静岡支店法人支社

〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア3F

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が
2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにおしゃべり。
アホな話も。

はずむ話は デイ タイムに。

家族と一緒に。
おしゃべり。



働く人に便利な2つの「相談会」。

《ろうきん》全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方 **予約優先**^{※1}

県内《ろうきん》の全営業店で開催中!

TOPICS

ローンのこと、お金のこと。 ご相談内容が充実。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託、
個人年金保険のご相談もお取扱いたします。^{※2}
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日 **予約制**

県内《ろうきん》のローンセンターで開催中!

TOPICS

週末はご家族で。 3ローンセンターでは 土日も相談OK。

予約制

お客様の声にお応えして土日も相談会を開催。

土曜日開催店
◎浜松中央ローンセンター
◎静岡中央ローンセンター
◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※2 個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談は予約制となります。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

《ろうきん》が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの《ろうきん》へ。

お近くの《ろうきん》はこちらから!

スマホ版に
アクセス!



いつもあなたの目線で。
R 静岡ろうきん

お問い合わせ
ご予約は

ビボバde ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ
<http://shizuoka.rokin.or.jp>